旧大浜埼船舶 通航潮流信号所

広島県尾道市因島大浜町

「建設×史材」では今月号から1年間、「煉瓦」 に代わり「木」の土木・建築遺産を紹介する。 1983(昭和58)年、尾道市布刈瀬戸に架けら れた因島大橋。第1回は、その圧倒的な存在感 を誇る吊橋のたもと、因島の山腹に3つの角塔 を持つ旧大浜崎船舶通航潮流信号所だ。

一帯の主要航路は潮流が速い来島海峡だ った。その迂回航路となった流速が穏やかな 布刈瀬戸、三原瀬戸航路を行く船に対し、航 行の安全を図る目的で他船の運行状況を伝 えるために建設された信号施設である。国内 で現存する唯一の木造信号所の竣工は1910 (明治43)年。塔の左右に仕掛けられた3枚の 羽根板によって○、△、□の記号を表示して船 舶の航行を知らせた。1つの塔で1種類の記 号しか示せなかったため3つの塔が必要にな った。GPSによる運航が常識となった今からす ると甚だ原始的かつ長閑なシステムだ。1954 (昭和29)年に閉鎖されたが、その後管理は因 島市(現尾道市)に委ねられ資料館となった。 信号所の傍らには通信用の信号柱の旗竿 や、少し離れた海岸には潮流を測る検潮所も 残されている。

昭和の最先端技術を駆使して架橋された因 島大橋と、明治期の施設の姿が織りなすコント ラスト。表紙写真にある巨大な鋼橋と木造信号 所が重なる情景から、時を超えた土木の力が 伝わってくる。



常設展示は行われていないが、建物内部には通信機器や羽根板を操 作するシリンダーなどが当時のまま保管されている。トイレの陶製便器や ドアノブなど、現代ではお目にかかれないレトロな風情が漂う。穏やかな 瀬戸内とはいえ風雨、塩害にも耐え百年を超えて建ち続けるこの施設 は、土木学会の選奨土木遺産、県の重要文化財に指定されている。

